

議事日程 (第2号)

令和5年6月22日 午前10時00分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 承認第1号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(令和5年度中間市一般会計補正予算 (第1号))
- 日程第 3 承認第2号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(令和5年度中間市一般会計補正予算 (第2号))
- 日程第 4 承認第3号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(令和5年度中間市一般会計補正予算 (第3号))
- 日程第 5 承認第4号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(令和5年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算 (第1号))
- 日程第 6 承認第5号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(令和5年度中間市住宅新築資金等特別会計補正予算 (第1号))
(日程第2～日程第6 質疑・討論・採決)
- 日程第 7 承認第6号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(中間市市税条例の一部を改正する条例)
- 日程第 8 承認第7号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(中間市都市計画税条例の一部を改正する条例)
- 日程第 9 承認第8号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
(日程第7～日程第9 質疑・討論・採決)
- 日程第10 承認第9号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(損害賠償の額を定め、和解することについて)
- 日程第11 承認第10号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(損害賠償の額を定め、和解することについて)
(日程第10・日程第11 質疑・討論・採決)
- 日程第12 第28号議案 令和5年度中間市一般会計補正予算 (第4号)
- 日程第13 第29号議案 令和5年度中間市水道事業会計補正予算 (第1号)

(日程第12・日程第13 委員長報告・質疑・討論・採決)

- 日程第14 第30号議案 令和5年度中間市一般会計補正予算(第5号)
(日程第14 質疑・委員会付託)
- 日程第15 第31号議案 中間市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例
- 日程第16 第32号議案 中間市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例
- 日程第17 第33号議案 中間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第18 第34号議案 中間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第19 第35号議案 中間市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第20 第36号議案 中間市火災予防条例の一部を改正する条例
(日程第15～日程第20 質疑・委員会付託)
- 日程第21 第37号議案 中間市第5次総合計画基本構想の策定について
(日程第21 質疑・委員会付託)
- 日程第22 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(15名)

1番 小林 信一君	2番 堀田 克也君
3番 田口 善大君	4番 蛙田 忠行君
5番 柴田 芳信君	6番 田口 澄雄君
7番 山本 慎悟君	8番 安田 明美君
9番 掛田るみ子君	10番 中尾 淳子君
11番 阿部伊知雄君	12番 大和 永治君
13番 柴田 広辞君	14番 下川 俊秀君
16番 中野 勝寛君	

欠席議員(1名)

15番 井上 太一君

欠 員(0名)

説明のため出席した者の職氏名

市長	………	福田 浩君	総務部長	………	田代 謙介君
総務部参事	………	後藤 謙治君	保健福祉部長	………	冷牟田 均君
市民部長	………	米満 孝智君	教育部長	………	蔵元 洋一君
教育部参事	………	森 秀輔君	建設産業部長	………	村上 智裕君
環境上下水道部長	………				田中 秀一君
総務課長	………	井上 篤君	市長公室長	………	岩切 晶子君
財政課長	………	持田 将一君	企画課長	………	芳賀麻里子君
安全安心まちづくり課長	………				清水 秀一君
健康増進課長	………	八汐 雄樹君	こども未来課長	………	平川 佳子君
福祉支援課長	………	山本 竜男君	介護保険課長	………	友廣 慎也君
市民課長	………	松原 邦加君	課税課長	………	大内 智二君
人権男女共同参画課長	………				石井 浩司君
教育施設課長	………	北原 鉄也君	建設課長	………	白石 和也君
都市計画課長	………	高橋 隆幸君	上水道課長	………	伊藤 英彦君
環境保全課長	………	岡 和訓君	消防本部次長	………	上本 聡君
予防課長	………	伊藤 裕之君			

事務局出席職員職氏名

事務局長	佐伯 道雄君	書記	志垣 憲一君
書記	本田 裕貴君	書記	山本 和美君

一般質問 (令和5年第3回中間市議会定例会)
令和5年6月22日

NO. 1

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
中尾 淳子	<p>1. 食品ロス削減に向けての取組みについて (1) 食品ロス削減は、世界共通の課題となっています。日本では、2030年までに食品ロスを2000年度比の約半分、489万トンまで削減の目標が定められています。 社会福祉協議会が行っています、生活困窮者の方々への支援フードパントリー等への一層の取組みを強化することについて、見解を伺います。</p>	市 長 担当部課長
	<p>2. 運転免許証の自主返納者に対する支援について (1) 高齢者ドライバーによる交通事故が頻繁に報道されています。返納後の不便さを考え、決断ができずにいる人も多いのではないかと考えます。返納後の移動手段を含め、本市での支援について伺います。</p>	市 長 担当部課長
掛田 るみ子	<p>1. アピアランスケア推進事業の導入について 福岡県では、がん患者やがんの経験者の治療に伴う心理的負担の軽減や社会参加促進の支援として、医療用ウィッグや、補整下着のような補整具等の購入費を助成する市町村を支援する事業を行っています。しかしながら、中間市では事業を実施していないため、市民はこの制度を利用することができません。福岡県アピアランスケア推進事業の導入について伺います。 (1) アピアランスケアの定義について伺います。 (2) 福岡県の事業の内容について伺います。 (3) 事業の開始はいつか、市町村の実施状況について伺います。 (4) 中間市での導入について見解を伺います。</p>	市 長 担当部課長
	<p>2. ペットとの同行避難について (1) 災害時において、家族同様の犬や猫を置いての避難をためらう方もおられます。国はペットとの同行避難を推奨していますが、中間市の現状について伺います。</p>	市 長 担当部課長
	<p>3. 多頭飼育への対応について (1) ペットが増えすぎて世話ができなくなる多頭飼育崩壊は、中間市でも起こっているのでしょうか。現状と対策についての見解を伺います。</p>	市 長 担当部課長
	<p>4. 野良猫の不妊去勢手術費用の支援と地域猫活動について 野良猫の数は増え続けており、地域の課題となっています。県の地域猫活動の登録は皆無であることから、野良猫の数を減らしていくためには、市としての対策を講じる必要があると考えます。飼い主のいない猫についての市の見解を伺います。 (1) 野良猫についての現状を伺います。 (2) 県の地域猫活動の登録が進まない理由について伺います。 (3) 古賀市はクラウドファンディングで、不妊去勢手術費用を支援していますが、市の見解を伺います。</p>	市 長 担当部課長

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
阿部伊知雄	<p>1. 災害時の避難所開設のタイミングについて</p> <p>(1) 5月20日に発生した台風2号は、近畿、東海、関東地方に大きな被害をもたらしました。今後、中間市も台風や豪雨による災害の発生が予想されます。中間市において、台風や大雨の時に避難所を開設する経緯と市民に情報伝達する手段について伺います。</p> <p>(2) 気象庁は、令和4年6月から、線状降水帯による大雨の可能性を、半日前から「九州北部」など大まかな地域を対象に情報提供することになりました。それは明るいうちに避難できるようにするためということのようです。さらに、令和5年5月からは予測技術を活用して線状降水帯の発生状況の発表を現在よりも早くするという事です。気象庁の線状降水帯発生による大雨の可能性の早期発表は中間市における避難所開設にどのような影響を及ぼすと考えられるのか伺います。</p>	担当部課長
	<p>2. 唐戸浄水場設備更新の見通しと水道水の水質改善について</p> <p>(1) 半世紀近く使い続け、老朽化した唐戸浄水場の施設を新しくする計画に関して、次の項目について伺います。</p> <p>ア 現在の唐戸浄水場の、どの設備を、どのくらいの期間をかけて新しくしていくのでしょうか。</p> <p>イ 浄水場の設備が新しくなった後、水道料金への影響はあるのでしょうか。</p> <p>(2) 水道水として利用するためには、大腸菌の除去や総トリハロメタンを基準値以下にするなど、国の基準が51項目ありますが、国の基準以外に、水道水とするための中間市独自の基準はあるのか伺います。</p> <p>(3) 唐戸浄水場の設備を新しくすることにより、市民が期待するのは、中間市の水道水の質が良くなることです。現在、水道水の臭いが気になりますが、水質改善に関し次の項目について、市の見解を伺います。</p> <p>ア 水道水に臭いがついている原因は何でしょうか。</p> <p>イ 唐戸浄水場の設備更新で、現在の水道水の水質がどのように変化するのでしょうか。</p> <p>ウ これからの中間市の発展、市民生活の向上のために、唐戸浄水場の整備計画を契機に中間市の水道水の水質向上を検討してはいかがでしょうか。</p>	担当部課長

一 般 質 問 (令和5年第3回中間市議会定例会)
 令和5年6月22日

NO. 3

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
大 和 永 治	<p>1. 市民の生命を守る地域づくりについて 昨年の6月定例会において、「中間市市民の生命を守る地域づくり条例」が、全員賛成で可決され、制定されました。条例制定から1年が経過しようとしていますがこの1年間の中間市での取組みについて次のとおり伺います。</p> <p>(1) 条例の制定後、市民や事業者への周知はどのように行ったのか。</p> <p>(2) この条例には、市民、事業者、中間市、市議会のそれぞれについて役割と責務が規定されているが、中間市の役割と責務として、この1年間、市民の生命を守る地域づくりについて、どのようなことを推進したのか。</p> <p>(3) 今後、「市民の生命を守る地域づくり」について、中間市として、どのように施策を講じ、推進していくのか。</p>	市 長 担当部課長
田 口 澄 雄	<p>1. 小中学校の統廃合について (1) 今月の1月に締め切られたパブリックコメントから数か月が経ちましたが、今後のスケジュールの予定を伺います。</p>	市 長 担当部課長
	<p>2. 国民健康保険税の子どもに対する均等割の減免制度について (1) 国民健康保険税の子どもに対する均等割の減免制度については、先の3月議会でもお聞きしましたが、1,500万円程度で実施可能なら、早急に実施すべきだと思いますが、市長の意向を伺います。</p>	市 長 担当部課長
	<p>3. 地域猫活動について (1) 地域猫活動について、中間市内で熱心に取り組んでおられる方もおられますが、行政としての協力姿勢が弱いのではないかと思います。 県と市民運動をつなぐ市としての活動や、自治会とつないで科学的知見による活動支援を求めます。担当課の見解を伺います。</p>	市 長 担当部課長

一 般 質 問 (令和5年第3回中間市議会定例会)
 令和5年6月22日

NO. 4

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
柴 田 芳 信	<p>1. 新型コロナ問題について (1) 新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが今年5月に「季節性インフルエンザ」などと同じ5類に移行され1か月が経ちました。中間市の状況について伺います。 (2) 6回目のワクチン接種が行われています。中間市の接種状況について伺います。 (3) 市民の皆さんは流行状況の把握はどのようにするのか伺います。</p>	市 長 担当部課長
	<p>2. 中間市身体障がい者福祉協会について (1) 中間市身体障がい者相談員の人数について伺います。 (2) 以前よりも、中間市身体障がい者福祉協会に対する補助金が削減されておりますが、削減の理由と福祉行政のあり方について伺います。 (3) 福岡県障がい者スポーツ大会参加に当たって、市はどのような立場で参加するのか、また市職員の随行がある上で、市と協会との交通費のあり方について伺います。 (4) 中間駅から中鶴県営住宅への歩道の整備と夜間街灯の整備の要望が上がっています。市の見解を伺います。</p>	市 長 担当部課長
	<p>3. 中鶴県営住宅の集会所について (1) 中鶴県営住宅の集会所（建設中）の財産管理について伺います。 (2) 完成後は、集会所を指定緊急避難場所として指定するのか伺います。 (3) 集会所の空調設備について伺います。</p>	市 長 担当部課長
	<p>4. マイナンバーカードについて (1) 全国的に問題になっているマイナンバーカードのトラブルについて中間市の状況を伺います。</p>	市 長 担当部課長

議案の委員会付託表

令和 5 年 6 月 2 2 日

第 3 回中間市議会定例会

議案番号	件 名	付託委員会
第 3 0 号議案	令和 5 年度中間市一般会計補正予算（第 5 号）	別 表 1
第 3 1 号議案	中間市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例	総合政策
第 3 2 号議案	中間市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例	市民厚生
第 3 3 号議案	中間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	
第 3 4 号議案	中間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	
第 3 5 号議案	中間市国民健康保険条例の一部を改正する条例	
第 3 6 号議案	中間市火災予防条例の一部を改正する条例	産業消防
第 3 7 号議案	中間市第 5 次総合計画基本構想の策定について	中間市第 5 次 総合計画基本 構想の策定に 関する審査 特別委員会

別表 1

令和5年度中間市一般会計補正予算（第5号）

条	付託事項	付託委員会
第1条	第1表 歳入歳出予算補正	別表 2

別表 2

歳入

款別	款名	項別	付託委員会
14	国庫支出金	全 項	産業消防
20	諸収入	全 項	

歳出

款別	款名	項別	付託委員会
2	総務費	全 項（他の所管に係る分を除く。）	総合政策
		1項10目	市民厚生
4	衛生費	全 項	産業消防

午前10時00分開議

○議長（中野 勝寛君）

おはようございます。ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（中野 勝寛君）

これより日程第1、一般質問に入ります。あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。

まず、中尾淳子さん。

○議員（10番 中尾 淳子君）

公明党の中尾です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

初めに、食品ロス削減に向けての取組みについて伺います。食品ロスとは、本来まだ食べることができるにもかかわらず廃棄されてしまう食品のことです。食品ロス削減は、世界共通の課題となっています。食品ロスは、2018年度には600万トンありましたが、2020年度は約522万トンと減少しました。日本でも、2030年度までに2000年度比の約半分、489万トンまで削減の目標を立てていますが、食品ロス発生量は徐々に減少してはいますが、いまだ見通せない状況が続いています。小麦や大豆など、食料の多くを海外に依存している我が国は、食品ロス削減が喫緊の課題です。「最後の1粒までちゃんと食べるのよ。そうではありません。最初の1粒がない子が世界にはいるのです」、テレビより聞こえてくる、この一言に大変心が痛みます。

そのような中で、貧困をなくし飢餓をゼロに、全ての人々に健康と福祉を目標に、中間市社会福祉協議会では、フードドライブ、フードパントリーというお互い様プロジェクトの推進に取り組んでいますが、フードドライブ、フードパントリー事業について、どのような事業なのか伺います。

○議長（中野 勝寛君）

山本福祉支援課長。

○福祉支援課長（山本 竜男君）

現在、中間市社会福祉協議会では、生活困窮者等の支援対策として、食のお互い様プロジェクトとして、フードドライブ、フードパントリー事業を実施しております。フードドライブとは、家庭で余っている食品を寄附する活動であり、また、フードパントリーとは、その寄附された食品を必要としている方々へ無償で提供する食糧支援事業でございます。

配布物としましては、お米、インスタント食品、缶詰、レトルト食品、飲料、お菓子等

の食品や生活用品です。この食品等は、中間市社会福祉協議会が収集窓口となり、多くの市民の方々や中間市自治会連合会、西日本シティ銀行等の企業や団体の方々に参加しております。この事業の取組みにより、食品ロス削減にもつながると考えております。

○議長（中野 勝寛君）

中尾議員。

○議員（10番 中尾 淳子君）

中間市のフードパントリー事業は、社会福祉協議会の職員さんの発案で始まったと伺っています。近隣の市町村からも視察に来られるほど先進的な取組みだと思えます。

先日、4月11日は、イオン九州の初の社会福祉協議会とのフードドライブ活動の合意書が締結されましたが、具体的にどのような合意なのでしょう、伺います。

○議長（中野 勝寛君）

冷牟田保健福祉部長。

○保健福祉部長（冷牟田 均君）

今回、中間市社会福祉協議会とイオン九州との間で締結されましたフードドライブ活動は、イオン九州、主にイオン中間店において、寄附いただいた食品を地元で可能な限り役立てていただくため、必要な人に届けたいということから、中間市社会福祉協議会へ無料提供し、フードパントリー事業として協力することに合意したものでございます。

○議長（中野 勝寛君）

中尾議員。

○議員（10番 中尾 淳子君）

地元企業に協力いただき新しい取組みは、大変ありがたいと思っております。これまでフードパントリーを何回実施されたのでしょうか。

また、生活に不安を抱えた方々に、フードパントリーをどのような方法で周知されていますか、お伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

山本福祉支援課長。

○福祉支援課長（山本 竜男君）

この事業は、令和3年6月から開始し、現在まで8回実施されております。周知につきましては、「広報なかま」や社会福祉協議会の広報紙「なかまの風だより」等に掲載するほか、チラシを当事者や生活困窮者を把握している関係機関、民生委員・児童委員を通じて配布を行っております。

また、フードパントリー開催日には、生活に不安を抱える方々に対し、市民生活相談センターの相談会も開催しております。

○議長（中野 勝寛君）

中尾議員。

○議員（10番 中尾 淳子君）

この生活支援をきっかけに、課題を抱える方々と接点を持ち、相談支援や自立支援などを行い、課題の解決や孤立の解消に全力で向き合っておられる社協の皆様に心から感謝を申し上げたいと思います。

また、フードパントリー事業に関しては、食料品の不足分は交付金の中から一部捻出しているとも伺いました。このような先進的な取組みを、市全体として進めていかれてはいいかと思いますが。中間市福祉行政として、社会福祉協議会での強化について、どのような対策をお考えでしょうか、市長に伺います。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

中間市といたしましても、本年度から、この事業に賛同いたしまして、福祉支援課が窓口となりまして、中間市職員に向けまして、食品の寄附を募っております。この取組みは食品ロス削減につながることから、今後も中間市社会福祉協議会ですとか、民間団体と協力しながら、このフードパントリー事業等を支援し、強化してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

中尾議員。

○議員（10番 中尾 淳子君）

直近のフードバンクの事業は、今月24日と伺っています。これからも食品ロス削減を推進し、2030年度の目標に向けて取組みを支援してまいりたいと思います。

では、次の質問に移ります。運転免許証の自主返納に対する支援について伺います。

高齢ドライバーによる交通事故が頻繁に報道されています。返納後の不便さを考えますと、決断ができずに返納をためらってしまう人も多いのではないかと思います。安心して返納できる移動手段について、本市での支援を伺います。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

本市では、高齢者の運転免許証の自主返納を支援し、高齢者による交通事故の防止及び地域公共交通の利用促進を図るため、中間市に住民票があり、自主返納時に70歳以上かつ自主返納日から1年以内である方に対しまして、1回限りではございますが、5,000円相当の支援を行っております。

具体的には、ニモカ、昼割筑鉄全線フリー定期券、西鉄路線バスのグランドパス65といったICカードやタクシー・コミュニティバスの回数券でございます。

○議長（中野 勝寛君）

中尾議員。

○議員（10番 中尾 淳子君）

令和4年度の返納者は、本市では何名ぐらいでしょうか、お伺いたします。

○議長（中野 勝寛君）

清水安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（清水 秀一君）

令和4年度は133名が申請され、そのうちニモカまたはグランドパス65といったICカードを申請された方が51名、タクシーまたはコミュニティバスの回数券を申請された方が82名でございました。

○議長（中野 勝寛君）

中尾議員。

○議員（10番 中尾 淳子君）

返納者がふえないのは、車に変わる足の確保が難しいためと考えます。今後の中間市の交通インフラをどのようにお考えでしょうか、伺います。

○議長（中野 勝寛君）

村上建設産業部長。

○建設産業部長（村上 智裕君）

現在、本市にとって望ましい地域公共交通サービスの姿を明らかにし、持続可能な交通体系づくりを目指すため、令和5年度中に中間市地域公共交通計画を作成することといたしております。

また、作成に当たりましては、地域の移動ニーズを踏まえ、地域の皆様が自ら地域公共交通サービスの姿をデザインできるように、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、市民の代表者や市内の交通事業者、国、県などの行政機関で構成される中間市地域公共交通会議におきまして、議論を重ねていくこととしております。

さらには、今後、市民アンケート調査などを予定しておりますので、そこから得られる課題の解決に向けた取組みを交通計画に盛り込み、地域全体で推進していくことで、市民の皆様が運転免許証返納後も安心して暮らせる地域公共交通サービスを構築してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

中尾議員。

○議員（10番 中尾 淳子君）

ちなみに、長崎県の諫早市では、今年4月から市内在住の65歳以上の免許返納者に対し、1万円分のタクシー等利用券を支給しています。加えて、75歳以上の免許返納者には、毎年5,000円分の利用券を配布しているところもあります。

ご答弁いただきましたように、運転免許証返納後も安心して暮らせる地域交通サービス

の構築をお願い申し上げまして、一般質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午前10時11分休憩

.....
午前10時12分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

公明党の掛田るみ子です。通告に従い、一般質問を行います。

初めに、アピアランスケア推進事業の導入について質問します。

がんは、日本人の2人に1人が罹患すると言われるほど、私たちにとって身近な病気となっています。抗がん剤や放射線などの治療をしながら仕事を継続している方も多くおられ、副作用による頭髪などの見た目のケア、いわゆるアピアランスケアは、社会生活を送る上で欠かせないものであります。

福岡県では、がん患者やがん経験者の治療に伴う心理的負担の軽減や社会参加促進の支援として、医療用ウィッグや補整具の購入費を助成する自治体を支援する事業を行っています。

しかしながら、中間市では実施しておらず、市民はこの制度を利用することができません。改めて、アピアランスケアの定義についてお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

八汐健康増進課長。

○健康増進課長（八汐 雄樹君）

国立がん研究センターによりますと、アピアランスケアとは、がん治療による脱毛、爪の割れ、手術後の傷痕や身体の部分的な欠損などの外見の変化に対して、医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、がん患者の心理的負担を軽減するケアと定義されております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

それでは、福岡県のアピアランスケア事業の内容について、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

八汐健康増進課長。

○健康増進課長（八汐 雄樹君）

福岡県のアピアランスケア推進事業は、がん患者やがん経験者のがん治療に伴う心理的負担を軽減するとともに、社会参加を促進し、療養生活の質の向上を目的に、医療用ウィッグ、カツラや補整パッドなどの補整具等の購入費を助成するものでございます。

事業の内容といたしましては、市町村が、がん患者及びがん経験者に対して、医療用ウィッグ等及び補整具等の購入費の2分の1を助成するものでございます。

助成費には上限が設けられており、医療用ウィッグ等においては2万円、補整具等においては1万円となっております。助成回数は、それぞれ1回のみとなっております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

購入品によって、最高2万円もしくは1万円を助成するということですが、福岡県の事業の開始はいつからなのか、また、市町村の実施状況についてお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

冷牟田保健福祉部長。

○保健福祉部長（冷牟田 均君）

福岡県のアピアランスケア推進事業は、令和3年4月1日開始の事業でございます。

また、市町村の実施状況につきましては、令和5年6月1日現在、41の市町が実施しております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

令和3年ですから2年前に開始で、現在41市町村で行われているというご答弁でした。さて近隣では、北九州市、遠賀町、芦屋町、岡垣町も実施しているとのことを伺っております。アピアランスケアは、がん患者の外見の変化に対する苦痛を軽減するための配慮であり、患者が自分らしく治療を前向きに受けるためのサポートでもあります。中間市でも早急に導入するべき事業と思いますが、見解をお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

アピアランスケア推進事業につきましては、ただいま担当課長より概要の説明をいただきましたとおり、がん患者やがんの経験者の治療に伴う心理的負担の軽減や社会参加促進の支援につながるもので、がんを罹患された方にとりましては、社会生活を送っていく上で必要な支援策と考えております。

また、県内約3分の2の自治体で実施されておりますことから、同事業の実施に向けて、

検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

前向きなご答弁と受け取りました。できれば福岡県の事業が開始されると同時に取り入れるぐらいの感度を持ってもらえればと思います。ぜひとも早急を実施できるようにお願いし、アピアランスケア推進事業についての質問を終わります。

次に、ペットとの同行避難についてお伺いします。6月早々、台風2号の影響で発生した線状降水帯が各地に記録的な豪雨をもたらしました。また、20日、21日と奄美地方でも線状降水帯が発生し、観測記録を塗り替えるような雨が降っております。被害に遭われました皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、災害時において、家族同様の犬や猫などのペットを置いての避難をためらう方もおられます。国はペットとの同行避難を推奨していますが、中間市の現状についてお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

岡環境保全課長。

○環境保全課長（岡 和訓君）

本市におきましては、災害時に指定避難所となるハピネスなかま、地域交流センター、体育文化センター及び各小中学校など、全ての施設にペット飼育スペースを確保いたしております。

また、避難所運営において、ペットによるトラブルを未然に防ぐために、一定のルールを設ける必要があることから、「避難所でのペット対応マニュアル」を作成いたしております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

中間市においては、各指定避難所の施設にペット飼育スペースを確保している、また、「避難所でのペット対応マニュアル」を作成し対応しているとのことご答弁でした。事前に避難所の飼育スペースの写真などの資料もいただきました。市の行政として努力していただいていることが分かりました。ありがとうございます。

ところで、ペットと同行避難ができることを市民は分かっているのでしょうか。周知はどのように行っているのか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

岡環境保全課長。

○環境保全課長（岡 和訓君）

現在のところ、お問い合わせをいただいた場合には、同行避難のご案内を行っております。今後は、広報やホームページ等で周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

避難所でのペットの飼育ルールについてのペーパーもいただきましたが、ペットの餌の用意だけではなく、日頃からゲージに入れることを慣れさせておくなど、災害時、同行避難をするためには、飼い主も事前の準備と心構えが必要であることが分かりました。

今後は、広報やホームページ等で周知に努めるとのことですが、福岡県のホームページには、ペット同行避難のための必要な備えについても掲載されているようです。中間市のホームページにリンク先を貼り付けるとか、チラシを作り、回覧版や動物病院などペット関連事業所に置いていただくなど、より積極的なアプローチが必要ではないでしょうか。その点はいかがでしょう、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

岡環境保全課長。

○環境保全課長（岡 和訓君）

ただいま議員からご指摘をいただきました、市のホームページに県のリンク先を貼り付けることや、チラシを動物病院などに置いていただくことにつきましては、早急に対応したいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

前向きなご答弁をありがとうございます。ぜひともよろしく願います。

さて最近、久留米市がゲージに入れたペットとテントで一緒に過ごせる同伴避難の専用施設を設けたとの報道がありました。

実は、昨年の台風で土砂災害危険区域にお住まいのペットを飼っている独居高齢者に呼びかけましたが、避難しませんでした。「以前ペットを連れて避難所に行ったことがあるが、ペットが怯えてかわいそうだったから」とおっしゃるのです。幸い被害は出ませんでした、一晩中心配でなりません。自己責任であると言えばそれまでですが、ペットとはいえ、我が子同様に思いをかけていらっしゃる方も多くいられます。ためらわず避難をしていただくためには、久留米市のような対応も今後は必要になってくるのではと思います。

今回の質問で、ペット同行避難の避難所対応はできているものの、飼い主への周知は、今後の課題であることが分かりました。平時より、飼い主が災害時のペットの対応について考えていただけるように、行政側の発信をより強化していただきますようお願いし、ペ

ット同行避難についての質問を終わります。

続きまして、多頭飼育への対応についてお伺いします。犬や猫などのペットが増え過ぎて世話ができなくなる多頭飼育崩壊が社会問題として取り上げられるようになりました。環境省の猫の多頭飼育の、この資料によれば、雌猫は生後4か月から12か月で子猫を生めるようになり、年に2回から4回妊娠し、1回の出産で4頭から8頭生むそうです。あくまでも計算上ではありますが、雌1頭から1年後は20頭、2年後は80頭、3年後は2千頭以上にふえると試算しています。それほど猫の繁殖力は強いそうです。中間市でも多頭飼育崩壊は起こっているのでしょうか。現状についてお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

岡環境保全課長。

○環境保全課長（岡 和訓君）

本市における多頭飼育崩壊による相談件数といたしましては、福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所に確認いたしましたところ、令和3年度は2件、令和4年度は1件、令和5年度は、現在までに1件となっております、いずれも猫の飼育に関するものでございます。

多頭飼育崩壊が起きた場合の対応といたしましては、市職員と保健所職員が連携して現地を訪問し、飼い主に飼い方の指導などを行います。

しかしながら、飼い主による飼育が困難と判断された場合には、原則として飼い主により譲渡先を探していただくこととなります。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

市内でも猫の多頭飼育の相談があり、保健所の職員と訪問指導を行っている、飼育困難な場合、飼い主に譲渡先を探してもらおうとのご答弁でした。

令和3年より延べ件数4件とのことですが、解決できているのかお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

岡環境保全課長。

○環境保全課長（岡 和訓君）

4件中3件が解決済みで、1件が継続案件となっております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

継続が1件あるとのご答弁でしたが、早期の解決を望むところです。

さて、環境省の調査では、53%の飼い主が経済的に困窮しており、病気や障がい判断能力が低下しているケースもあると分析しています。国は、飼い主への福祉的な支援が必要であるとの観点から、福祉部局など関係機関と連携し対応するようとの指針を出し

ているそうです。例えば、高齢者が猫を飼い、増えてしまうケースの場合、早い時期にヘルパーさんや福祉の方が、不妊去勢手術を勧めてくだされば、問題は大きくなりません。日頃から福祉部局と連携することが予防につながります。中間市でも体制整備が必要だと思いますが、その点は大丈夫でしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

岡環境保全課長。

○環境保全課長（岡 和訓君）

今後も関係部局や保健所と連携し、飼育困難な事案の情報がございましたら、早期に職員が現地を訪問し、対応を行いたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

以前に比べて、各課の連携が図られるようになったと認識しておりますが、より一層の強化をお願いいたします。多頭飼育崩壊を招かないための予防にも力を注いでいただきますようお願いし、次の質問に移ります。

最後に、野良猫の不妊去勢手術費用の支援と地域猫活動について伺います。地域猫については、10年ぶりの質問です。よろしくお願いいたします。

飼い主のいない猫、いわゆる地域猫は、長年の地域課題の一つです。その背景には、動物愛護センターの引き取り拒否があります。2012年に改正された動物愛護法が2013年9月に施行となってから、野良犬は狂犬病の関係で受け入れますが、野良猫は、相応の理由が認められない限り受け入れをしていません。ですから、野良猫への対応は、地域に委ねられるようになりました。そのため、福岡県は、不妊去勢手術をした野良猫を地域で世話する地域猫活動を奨励しております。

さて、中鶴の公営住宅建替えが進むにつれ、以前にも増して野良猫が多くて困っているとの相談が入るようになりました。捕獲しても、愛護センターが引き取らない以上、猫の数はふえ続けてしまいます。このような中、回覧版に、このチラシを見つけました。皆様もご覧になったと思いますが、お住まいの地域で野良猫ちゃんこんなことありませんかと呼びかけ、「置き餌をされて困っている」、「ふん尿被害に遭っている」、「避妊去勢されていない野良猫がたくさんいる」、「野良猫がかわいそうだからお世話をしたいけれど、近隣の目が気になってこっそり餌を与えている」など7項目を掲げ、大きく赤い字でお気軽にご相談くださいと、NPO法人の代表者の電話番号が載っておりました。そこで、早速お話を伺いました。昨年、NPO法人が中鶴地区で50頭の野良猫を捕獲し、動物病院協力のもと不妊去勢手術をしてくださったそうです。それにもかかわらず、現在、元の頭数に増えてしまい困惑している、このまま放置したら秋にはすごい数になってしまうと危機感を持っておられました。野良猫は地域住民の環境問題でもあります。今こそ、官民連

携で、市民の協力を仰ぎ、数を減らすための具体的な対策を講じる必要があると考え、質問に取り上げました。

それでは、改めまして、中間市の野良猫の状況についてお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

岡環境保全課長。

○環境保全課長（岡 和訓君）

現在本市において、野良猫の頭数は把握しておりませんが、野良猫に関する相談件数は、令和3年度は12件、令和4年度は18件、令和5年度は現在までで13件となっております。

相談の主な内容といたしましては、野良猫への餌やりに伴うふん尿の苦情でございます。

野良猫への餌やり等でご相談を受けた場合の対応といたしましては、環境保全課の職員が現地を訪問し、餌を与えている人が特定される場合には、野良猫に餌を与えることにより、ふん尿などで迷惑をしている人がいるので、無責任な餌やりはしないように話をしております。

また、公園などで餌やりをしている場所には、餌やり禁止の啓発看板を設置し、注意喚起を行っております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

ご答弁では、野良猫の頭数は把握していないが、相談を受けた場合は、無責任な餌やりをやめるように話をしているとのことで、10年前と全く変わらない対応をしていることが分かりました。仕事とはいえ、餌やりの時間に合わせ、現場に出向いての対応、大変にお疲れさまです。

10年前の答弁では、餌を与えること自体を禁止する法律はないとのことでしたが、今も変わりませんか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

岡環境保全課長。

○環境保全課長（岡 和訓君）

現在も野良猫に餌をやること自体を禁止する法律はございません。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

法的な拘束力がない以上、お願いすることしかできないということになります。自分で不妊去勢手術費用を負担しながら餌やりをしている方もおられ、行政職員の対応は悩ましいものがあるのではないかと拝察いたします。

さて、中間市も、野良猫対策として、広報などで地域猫活動の募集をしました。しかしながらこの10年間、手を挙げる人はいませんでした。改めて、地域猫活動の登録が進まない理由について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

岡環境保全課長。

○環境保全課長（岡 和訓君）

地域猫活動とは、地域住民の合意のもと、その地域にお住まいの活動を行おうとする住民が主体となって、不妊去勢手術や一定のルールに基づいた餌やり、トイレの管理などを行うことにより、猫による生活環境被害を軽減しつつ、猫に一代限りの生を全うさせ、数年かけて地域から野良猫を減らしていく環境美化のための取り組みでございます。

議員ご指摘の地域猫活動が進まない理由といたしましては、活動を始めるに当たり、地域住民の合意を得ることが必要であることや、猫の個体数及びそれぞれの猫の情報を把握する必要があること、また、活動の拠点となる餌場やトイレ設置場所には、土地所有者の承諾が必要であることなどがハードルとなっているのではないかと推察されます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

地域猫活動は、数年かけて地域から野良猫の数を減らしていく、環境美化のための活動ではあるが、地域住民の合意を得ることをはじめとした事前準備とハードルが高くなっているのではとのご答弁でした。私も全くそのとおりだと思います。

ただし、最大の原因は、その高いハードルを越せるように支援する存在がなかったことではないでしょうか。実際、市の職員は、餌やりをしないよう話はしますが、地域猫活動につなげるような橋渡しまではしておりません。地域猫活動を始めようとする人が地域から理解してもらえるように、準備段階から協力し、支援しようというボランティア団体があるところは、地域猫に対する理解が得られやすく登録が進んでいるようです。

このたび、ありがたいことに、動物愛護の観点だけではなく、地域の生活環境を守るため、野良猫の不妊去勢手術を行い、地域猫活動を進めていきたいと立ち上がった市民がおられます。中間市の野良猫対策を大きく進展させるいい機会だと思います。今こそ、ボランティア団体の力をお借りしながら、地域猫活動を推進するための協力支援体制を整えるべきではないでしょうか。

古賀市では早い時期から、野良猫は住民の環境問題との認識のもと、ボランティア団体と連携しながら、地域猫活動に積極的に取り組んでおられます。

最近では、クラウドファンディングで不妊去勢手術やワクチンなどの費用を支援しているそうです。中間市もクラウドファンディングを利用して、官民連携で停滞したままの課題解決に向け、行動を起こすべきではありませんか、見解を求めます。

○議長（中野 勝寛君）

田中環境上下水道部長。

○環境上下水道部長（田中 秀一君）

まず、古賀市についてでございます。古賀市では、平成26年度からボランティア団体と市が連携して地域猫活動を開始し、平成29年度から補助金交付要綱に基づき、不妊去勢手術の補助を行っております。令和4年度の実績では、新規団体登録数19団体で累計71団体、手術実施頭数は69頭となっております。

議員ご指摘のクラウドファンディングの寄附金を活用することは、大変参考になる先進的な取り組みであると認識しております。

しかしながら、市が補助金を支出するに当たりましては、地域猫活動が実施していることが前提となります。現在、本市において地域猫活動を実施している団体はございませんので、クラウドファンディングを実施することは、現時点では難しい状況であると考えております。

なお、地域猫活動を始めたいという団体からのご相談がございましたら、保健所とも連携して対応していきたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

古賀市の取り組みについて、詳細に調べていただき、ありがとうございます。ご答弁では、中間市の現状でのクラウドファンディングは難しいのではということでした。行政は慎重なので、お気持ちは理解するところですが、猫は待ったなしで繁殖し、増えてしまいます。

さてこのたび、水巻町が地域猫活動のための補正予算を計上したそうです。水巻町では初の地域猫活動の発足を支援したのが、先ほどのNPO法人の方です。保健所の職員とともに自治会長と協議し、活動の決定とほぼ同時に町長が予算化を決めてくださったと伺いました。民間がやる気を出し頑張ってくれているのですから、もう少し前向きでスピード感を持った対応をするべきではないでしょうか。市長の見解をお聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

古賀市、水巻町の対応の速さと協力体制、これ十分に私も認識しているところでございます。しかしながら、先ほど部長が答弁いたしましたクラウドファンディングをやろうにも実施するに難しい状況ですけれども、ぜひとも、この市内において、地域猫活動、この機運が今高まっている中で、さらに、それが現実的になったならば、この野良猫の不妊去勢手術の費用助成を目的といたしましたクラウドファンディング、これをぜひとも実施し

たいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

野良猫がふえる原因には飼い猫の問題もあります。それは、不妊去勢手術をしていない放し飼いの猫です。飼い主に呼びかけ、協力していただく必要があります。市民の中には、猫が嫌いな人もおられることは十分承知しておりますが、だからこそ、地域猫活動で地道に野良猫の数を減らすことが、住環境を守ることになるという行政としての姿勢を明確に示していただきたいと思えます。

中間市が積極的に地域猫活動を奨励するとともに、同行避難、多頭飼育も同様ですが、飼い主が自分のペットに責任を持っていただくための取組みにも力を入れるべきです。

最後になりますが、昨年、東京の日比谷公園の地域猫がいなくなったとの報道を見ました。2000年頃は、60頭から80頭いたそうです。長い時間がかかり、根気の要る活動ではありますが、何もしなかったら、今も野良猫はふえ続けていたと思われま。

すぐに結果は出なくても、10年、20年先を見据え、市民とともに成長できるような行政運営をしていただきますことを、福田市長をはじめ、新任の田代副市長、蔵元教育長に期待し、私の一般質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午前10時37分休憩

.....
午前10時38分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

公明党の阿部伊知雄です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

5月20日に発生した台風2号の影響による線状降水帯で、近畿、東海、関東地方に大雨による大きな被害が出ました。被災された方々に心よりお見舞い申し上げるとともに、被災地の1日も早い復興をお祈りいたします。

梅雨に入り、今後、中間市も台風や豪雨による災害の発生が予想されます。そこで、台風や豪雨の際の避難所開設のタイミングについて、お伺いします。

昨年の9月18日、19日に発生した台風14号のときには、中間市は18日の13時に、ハピネスなかま、地域交流センター、体育文化センターに避難所を開設しています。

それを市のホームページやKBC d ボタン、市内各所に設置している放送設備で市民に周知しました。その後、18日の夜から19日の昼頃にかけて、強風により電線が垂れ下がったり、倒れた木が道路を塞いだり、大雨で道路が冠水したりするなど、市内各地で被害が出ました。すなわち、中間市は、市内に被害が出始める約8時間前に避難所を開設したということです。台風が北部九州を通過した後の19日16時に避難所を閉鎖しています。

そこで、今後の災害発生時における市民の安全のために、確認の意味でお伺いします。台風や大雨のときに避難所を開設する判断を下す経緯、さらに、どのような手段で避難所開設の情報を市民に周知するのでしょうか。避難所開設の判断を下す経緯と避難所開設を市民に周知する手段について、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

6月から10月頃までの、いわゆる出水期には、台風接近に関する情報、大雨警報に関する情報、河川の水位に関する情報など、常に気象庁や国土交通省のホームページで情報収集をいたしております。

また、6月から10月頃までは、毎日、気象台とのウェブ会議が開催されておりますので、この中でも最新の情報を収集し、意見交換をいたしております。そして、気象台には、中間市など北九州地域を担当する予報官が常駐しておりますので、危険性があるときには、直接電話をし、今後の予測も聞きながら、河川の水位、土壌雨量指数及び今後の雨量等を総合的に判断し、市長の指示のもと、部長職職員で構成される対策会議で避難所開設の有無を協議いたしております。

最終的に市長が避難所の開設を決定したときには、防災行政無線、エリアメール、ホームページ、SNS、広報車、自治会長様への電話連絡、KBCさんのdボタン広報誌など複数の手段により開設の周知をいたしております。

なお、夜間に大雨や暴風が見込まれるときは、なるべく明るいうちに開設するように努めております。

また、台風は数日前から最接近日が分かりますことから、早い段階で対策会議を開催し、避難所の開設を検討するようにいたしております。開設の可能性があるときは、午前または午後くらいの幅を持って、できる限り早い段階から開設予定であることを、ホームページやKBC d ボタン広報誌など、そういったもので周知できるように努めてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

気象庁や国土交通省が発表する大雨に関する情報、また、洪水及び河川水位に関する情報、避難所に関する情報、また、気象台とのウェブ会議、予報官との情報交換など様々な

情報を市の関係者で分析、協議して避難所開設の判断を下すということですね。

また、市民へは、市内各所に設置している防災無線や市のホームページ、テレビのKBCボタン、スマートフォンのエリアメールなど様々な手段で周知するということですね。

避難所開設の可能性のあるときは、午前または午後くらいの幅をもって、早い段階から避難所開設予定であることを周知していただけるということで、少し安心いたしました。高齢の方や体の不自由な方は、避難所に行くのに十分な時間が必要です。自動車運転免許証を返納した方もいます。避難する方の状況は様々です。

気象庁は、令和4年6月から、線状降水帯による大雨の可能性を半日前から、九州北部など大まかな地域を対象に情報提供することになりました。それは、明るいうちに避難できるようにするためということのようです。

さらに、令和5年5月からは、予測技術を活用して、線状降水帯の発生状況の発表を従来よりも早くするという事です。中間市もこの気象庁の情報を分析、検討すると思いますが、気象庁の線状降水帯発生による大雨の可能性の早期発表は、中間市における避難所開設にどのような影響を及ぼすと考えられますか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

後藤総務部参事。

○総務部参事（後藤 謙治君）

気象台から半日ほど前に出される線状降水帯による大雨の予報につきましては、現在のところ、まだ精度が低く広範囲での予測であるため、この情報をもって直ちに避難所の開設を決定することはございませんが、我々の警戒体制は一段高め、気象台予報官と連携を取り合いながら、適切に対応していきたいと考えています。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

市民が避難所に行くまでの時間が十分とれるように、避難所開設の市民へのアナウンスをできるだけ早いタイミングでお願いしたいと思います。災害発生を未然に防ぐために、安全安心まちづくり課や建設課、消防署などが日常的に尽力していることに感謝の気持ちをあらわすとともに、災害発生時には、私たち議員も議会事務局と連携しながら、市民の安全安心のために努めてまいります。

次の質問に移ります。市民の日常生活に欠くことのできない水を遠賀川からくみ上げ、水道水とするのが唐戸浄水場ですが、市の施策として、今後数年にわたり唐戸浄水場の整備が計画されています。

そこで、お伺いします。現在の唐戸浄水場のどの設備を、どのくらいの期間をかけて新しくしていくのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

田中環境上下水道部長。

○環境上下水道部長（田中 秀一君）

今回、改修いたします水道施設は、浄水池と受変電設備でございます。浄水池は、築造から91年が経過しております。また、受変電設備は、改修してから40年が経過しております。今回、この二つの施設を令和5年度から令和9年度までの5年間をかけて更新するものでございます。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

5年間で浄水池や受変電設備などを更新するということが分かりました。

浄水場の設備が新しくなった後、水道料金への影響はあるのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

田中環境上下水道部長。

○環境上下水道部長（田中 秀一君）

今回の更新工事は、総工事費が約17億円以上かかります。次年度以降には、減価償却費が順次発生していくため、決算収支が赤字になることが予想されます。

このため、今後、適切な水道料金の改定が必要になると考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

設備の更新工事終了後に、適切な料金改定の検討が必要だということですね。

さて、水道水として利用するためには、大腸菌の除去や総トリハロメタンを基準値以下にするなど、国の基準が51項目あります。

お伺いします。国の基準以外に、水道水とするための中間市独自の基準はありますか。

○議長（中野 勝寛君）

伊藤上水道課長。

○上水道課長（伊藤 英彦君）

特に中間市独自の基準は定めておりません。国の水質基準を遵守するため、微生物を活用した生物処理を行っております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

中間市独自として、微生物の力を利用して水を浄化する生物処理を施しているということが分かりました。

ところで、唐戸浄水場の設備を新しくすることにより、市民が期待するのは、中間市の水道水の質がよくなるということです。

中間市の水道水について、これはあくまでも私個人の経験ですが、私は50年前に北九

州市から中間市に転入してまいりました。そのときに、水道水をそのまま飲もうとしましたが、においが気になりました。そこで、水道水を沸騰させてお湯にして飲んでみましたが、やはりお湯にもにおいが残っていました。現在でも水道の蛇口から取った水をそのまま飲むのは、においが気になり、ためらいます。

水道水について、全ての市民がこのように感じているとは思いませんが、このような声を耳にすることが少なからずあります。

お伺いします。水道水に、においがついている原因は何でしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

田中環境上下水道部長。

○環境上下水道部長（田中 秀一君）

水道水のおいに関しましては、人体に影響はないものの、においを発する物質として、主にジェオスミンや2-メチルイソボルネオールと呼ばれる物質がございます。これらの物質は、富栄養化した水域で発生する放線菌や藻類などによって産出される代謝物質でございます。

また、そのほかに、塩素消毒をする過程で生じる塩素のおいがございます。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

富栄養化した水域で発生する放線菌や藻類が算出する代謝物、また消毒の際に使用する塩素が原因ということですね。

唐戸浄水場の設備更新で、現在の水道水の水質がどのように変化するのか、現在分かる範囲で構いませんので、教えていただけますか。

○議長（中野 勝寛君）

田中環境上下水道部長。

○環境上下水道部長（田中 秀一君）

今回の改修工事で更新する施設は、浄水池と受変電設備でございます。浄水池は、水道水を浄水場内で貯水するための施設でございます。また、受変電設備は、電気施設でございます。どちらも水を造る施設ではございませんので、今回の改修工事では、水質の変化は見込まれておりません。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

今回の設備更新は、水質の変化には関係しないということですね。

ここからは、これからの中間市の発展のために、地域の方と話をする中で、私なりに考えたことを述べさせていただきます。

中間市に豊富にあるものは何か。私は以前の議会で、それは中間市に住む人であると申し上げました。それと同時に、もう一つあります。それは、遠賀川の水です。

遠賀川の水は、遠賀町や北九州市の一部にも飲料用水として送られています。かつて遠賀川の水を利用した堀川は、石炭の運搬に利用され、中間市の石炭産業の発展に貢献しました。また、中間市に、明治日本の産業革命遺産として、遠賀川水源地ポンプ室が世界遺産となったのも遠賀川の水があればこそです。遠賀川の水が中間市民の生活を支え、中間市は遠賀川の水を活用しながら発展したと言っても過言ではないと思います。

そこで、中間市に豊富にある水を最大限に活かしていくことが、今後の中間市の発展にとって必要なのではないかと考える次第です。具体的には、遠賀川から取水している水道水の水質向上です。質のよい水は、人間の健康維持に重要です。質のよい水を摂取することは、市民の健康寿命を延ばすことにつながると思います。

また、中間市の水道水の質が向上し、水道水をそのまま飲むことができるようになると、市販のペットボトル飲料水を購入しなくて済むようになり、その結果、ペットボトルなどプラスチックごみの減量につながるのではないのでしょうか。地球規模の環境問題の改善に中間市が貢献できると思います。

これからの中間市の発展、市民生活の向上のために、唐戸浄水場の整備計画を契機に、中間市の水道水の水質向上を検討してはいかがでしょうか。市の見解をお聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

田中環境上下水道部長。

○環境上下水道部長（田中 秀一君）

近年の温暖化により、水源水質の環境変化は著しいものがございます。水質の向上を図るためには、オゾンを使用した高度処理などへの改修が考えられます。

しかしながら、高価な改修費が見込まれます。費用対効果を考慮いたしますと、現段階では、活性炭や凝集剤の調整などで水質の変化に適時に対応していくことが適切ではないかと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

水道水の水質向上を、現段階の唐戸浄水場でできるベストの方法で実施していただきたいと思います。

また、全ての市民が水道水のおいしさを気にすることなく、蛇口からそのまま飲むことができるよう、水道水の水質向上を長期的な展望に立って、施策をお願いしたいと思います。

今回の一般質問の内容も、市民の皆様からいただいた声を参考にしたものです。中間市の発展を願う市民はたくさんいます。

ゆえに、これからも市民の皆様をつぶやき、小さな声に耳を傾け、行政につなげてまい

りたいと思います。以上で一般質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際5分間休憩いたします。

午前10時56分休憩

.....
午前10時59分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

大和永治君。

○議員（12番 大和 永治君）

新風クラブの大和永治です。通告に従い、一般質問を行います。

市民の生命を守る地域づくりについて伺います。昨年の6月定例会において、「中間市市民の生命を守る地域づくり条例」が全員賛成で可決をされ、制定をされました。

この条例は、少子高齢化や核家族化の進展などに伴う孤立により、尊い生命が失われている現状、また、令和3年7月29日に中間市内の保育園において、当時5歳の園児が通園バスの車内に置き去りにされ、熱中症が原因で尊い生命が失われた事件が発生したことにより、生命の尊さについて認識を深めるため、そして市民が不条理に生命を落とすことが二度と発生しないようにすることを目指し、制定をされたものです。

条例制定から1年が経過しようとしています。この1年間の中間市での取組みについて、改めて伺いをいたします。

まずは、条例制定後、市民や事業者への周知はどのように行ったのか、伺いをいたします。

○議長（中野 勝寛君）

平川こども未来課長。

○こども未来課長（平川 佳子君）

「中間市市民の生命を守る地域づくり条例」制定後、市長は、各まちづくり協議会や地域活動に出向いた際に、本条例の趣旨や取り組むべきことを周知しております。

また、ホームページ上におきましても同様に、条例の趣旨や内容を公開し、周知いたしております。

○議長（中野 勝寛君）

大和議員。

○議員（12番 大和 永治君）

では、この条例について、市民、事業者、中間市、市議会のそれぞれについて、役割と責務が規定をされておりますが、中間市の役割と責務として、この1年間、市民の生命を

守る地域づくりについて、どのようなことを推進したのか、お伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

冷牟田保健福祉部長。

○保健福祉部長（冷牟田 均君）

市民の生命を守る地域づくりにつきましては、子供から高齢者まで、市民一人一人が社会的に孤立しないよう、人と人とのつながりを深めることが重要と考えております。

このため、行政とまちづくり協議会や自治会連合会、民生委員児童委員協議会などの地縁組織が協働し、様々なイベント、また会合などを企画することで、市民の交流が促進され、人間関係が構築されることにより、地域に住む住民同士がともに生きる昔ながらの地域づくりにつながってきていると考えております。

具体的には、もともと高齢者向けであった「なかまのなかまカフェ」を多世代交流の場に変更して実施しており、多くの参加により住民間の交流が進んでおります。

また、中間市教育委員会では、この条例を踏まえ、毎年7月を学校安全強調月間とし、市内の学校において学校安全の取組みをさらに進めていく契機として、夏季休業中の安全教育に係る取組みの実施、避難訓練の実施、通学路の危険箇所の点検を行うこととしております。

また、市役所としましては、部署ごとに命を守る様々な相談窓口を開設いたしております。

○議長（中野 勝寛君）

大和議員。

○議員（12番 大和 永治君）

では、先ほどのいろいろな相談窓口の開設とお聞きしましたが、部署別に命を守るため、様々な相談窓口があると思いますが、具体的にはどのような窓口があるのか、お伺いをいたします。

○議長（中野 勝寛君）

冷牟田保健福祉部長。

○保健福祉部長（冷牟田 均君）

本市で開設しております相談窓口は、大変多くございまして、全てを説明することが難しいため、保健福祉に関する相談窓口について、ご紹介をさせていただきます。

市役所内本館1階、こども未来課では母子や寡婦家庭、また、保育所に関することについて、健康増進課では国民健康保険や後期高齢者医療について、福祉支援課では障がいに関することについて、介護保険課地域包括支援センターでは高齢者の健康や介護の相談について、市役所本館3階、家庭児童相談室では18歳までの子供に関する悩みや家庭問題について、別館3階、生活支援課では生活保護に関する相談を受けております。

本庁舎外では、保健センターにおいて、健康上の相談、妊娠中のことや育児に関するこ

とについて、子育て支援センターでは子育てについて、中間市社会福祉協議会では子供から高齢者までの様々な相談や心配事の相談、また、市民生活相談センターでは生活が困窮された方の自立支援の相談などを実施しております。

また、国や福岡県でも、電話やインターネットによる相談窓口を開設しております。

ご本人やご近所、お知り合いの方でお困りの方がいらっしゃいましたら、1人で悩まず、ぜひご相談をいただきたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

大和議員。

○議員（12番 大和 永治君）

福祉に関する相談窓口だけでも、かなり多くの相談窓口があることが分かりました。

それでは今後、市民の生命を守る地域づくりについて、中間市としては、どのような施策を推進していくのか、お伺いをいたします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

先ほど冷牟田部長より説明させていただきましたけれども、市民の生命を守る地域づくりのためには、市民同士の交流がふえることにより、人間関係が構築され、地域に住む住民同士がともに生きる昔ながらの地域づくりにつながると考えております。

地域では、既に自主的な地域活動が活発になってきており、コロナ禍でも地域住民が孤立しないよう様々な活動をされております。

住民の生命を守るためには、地域の方々がお互いに協力して結束力を高めること、これが重要でして、目指す姿は、昔からよく言う、「向こう三軒両隣」と考えております。

そのためには、市民を孤立させないような取組みを継続していくこと、これが大切になりますので、今後とも、市民が不条理に生命を落とすことのないよう、市民とともに協働して、あらゆる生命を守る必要な支援策を推進してまいります。

○議長（中野 勝寛君）

大和議員。

○議員（12番 大和 永治君）

最初の一般質問の冒頭にも、中間市民の生命を守る条例の周知方法についてお伺いしましたが、ここまでですと、せつかくの条例が忘れ去られてしまうのではないかと心配をしております。

これからの中間市としての条例の周知方法についてはどのように考えているのか、お伺いをいたします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

市民の生命を守る取組みといたしまして、様々な悩み事に相談窓口の問い合わせ一覧表を作成いたしまして、配布する予定でございます。

また、中間市のホームページや広報紙、それとdボタンを活用いたしまして、生命を守る取組みにつきましては、積極的に周知いたしまして、毎年7月に、この条例の趣旨を伝える所存でございます。

○議長（中野 勝寛君）

大和議員。

○議員（12番 大和 永治君）

中間市の市民憲章にもありますように、「わたしたち中間市民は、相互の信頼と協力をもとにして、調和のとれたまちづくりをめざします」と明記がしてあります。

これからの少子高齢化の社会では、市民、事業者、市議会、市長及び市の職員の皆様が一致団結をして、相互の信頼と協力が必要不可欠だと考えております。

中間市民が不条理に生命を落とすことが二度と発生をしないようにすることを目指すためにも、この条例は決して風化をさせてはいけません。

私がこうして一般質問を行うことで、少しでも「中間市市民の生命を守る地域づくり条例」が再認識をされて、皆様の意識づけの一助となれば幸いです。

ぜひこれからも、中間市全体の相互と信頼の協力をお願いをしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午前11時09分休憩

.....

午前11時11分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

日本共産党の田口澄雄です。発言通告に従いまして、一般質問をいたします。

最初は、学校統廃合問題についてでありますけれども、昨年の12月から今年1月までの約1か月間に、パブリックコメントが実施をされ、その結果も集約をされたと思っておりますが、学校についてのその後の動きが余り明確な計画として提示をされていないように思いますので、今後について、どのようなスケジュールをお考えなのかについて、お伺いをいたします。

○議長（中野 勝寛君）

蔵元教育部長。

○教育部長（蔵元 洋一君）

学校施設再編につきましては、昨年11月から全6校区において住民説明会を開催し、その後、パブリックコメントを実施いたしております。

当初、令和4年度中の学校施設整備方針決定を目指し、取り組んでまいりましたが、住民説明会やパブリックコメントにおきまして、非常に多くのご意見をいただきましたことから、意見の集約・分析に時間を要しており、現時点におきましては、策定には至っておりません。

本市の宝であります子供たちの教育環境及び地域コミュニティの拠点となります学校施設について、将来を見据え、全市的なまちづくりの見地から検討を進めていくことが重要であると考えております。

今後、総合教育会議での意見交換をはじめ、定例教育委員会等での議論を重ね、整備方針案の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

計画については動いていないというふうにお聞きしましたが、この学校統廃合問題については、11案ありましたが、市民の率直な意見として、「もっと自分たちの意見を聞いた上で進めてほしい」という声を多く聞きました。

また、財政サイドでの将来の不安をあおっての進行という側面も見られますが、これも何度も一般質問でも指摘しましたが、公共工事の集中的実施による返済期間の集中が中間市の財政困窮の最大の要因でした。経常収支比率が県下、市の中でも上位にランクされるほどに好転をしています。今後、同じような集中建設工事を学校施設で実施しますと、従前と同じような状況下に陥ることが予想されます。

また、今回の教育長の人事案を見ますと、従来、教育現場の人選を中心に進められてきた人事が、市の財政サイドを重視した人事案件に私には見えます。

こうしたこととの背景には、地方教育行政法の改悪によって、教育委員の互選による教育長の人事案件が、市長の推薦による人事案件に変わったことも影響していると思います。

しかし、この教育という問題は、市の財政サイドだけで決めていくものではありません。今後も慎重な審議を求めます。回答を求めませんが、次の質問に移ります。

次に、国民健康保険税の均等割についてです。

さきの3月議会でも一般質問いたしました。18歳未満の完全無償化ですね、高校生までの無償化について、必要な予算1,500万円ということでした。この1,500万円という金額は、大きく見えますけども、仮に中間市の年間予算、一般会計と特別会計の

合計で令和3年度で330億円ですけれども、よく広報などでもやられる手法ですけれども、これを一般的な家庭に引き直した場合の金額ですが、例えばですね、330億円を、月収にして33万円に引き直すとどうなるのかっていうことです。150円です。

つまり均等割をかけないでほしいというこうした要求が、一般家庭の生活感覚では、150円のジュースかお茶かはともかくとして、そういうペットボトルを月に1本買ってこないかという程度の要求であります。

市長は、盛んに財政の厳しさや市全体のバランスを即答できない理由として述べられましたが、そんな大げさな話ではないと思います。

これは私近頃ちょっと計算してみたんですけど、日本全国の財政調整交付金の総額が約9兆円です。これ1億2,000,200万か500万ぐらいの人口で割りますとね、1人当たり7万です。この7万円を財政調整基金、中間市の4万人で掛けますと、28億円です。今、中間市の5年度の予算見ますと、これが約50億円を超える金額になってます。

つまり、全国平均の倍のため込みを、今、中間市は今の時点でやろうとしてるっていう状況下にあるわけですね。これが財政、果たして厳しいのかどうなのか、私は非常に疑問に思います。

その一方で、今回手渡された第5次総合計画基本構想の総合計画案では、現在1.5の中間市の合計特殊出生率を1.8以上とするっていうふうに謳ってます。

国はこれ1.3の数値が、昨年度2022年度ではマイナス0.03の1.26まで落ち込んでいるわけですね。中間市としては、これをさらに逆に0.3の増加を今見込んでいるわけです。

学校再編の資料では、2020年の1.5を2025年度では1.8、2030年度では2.1まで引き上げようとしていますから、将来を見通せば、この1.8という数字は当然なのかもしれませんが、問題はそのためにな何をしようとしているのか、そして今何をやってるのかということ、もっとリアルに見る必要があると思います。

そうした点では近隣に先駆けて、こうした18歳未満の国保の均等割を免除するというのは、将来を見通しての先駆けとして、私は当然中間市にとっても必要な施策だと思えます。

この国保の均等割という考え方は、他の医療保険制度にはありません。会社勤めの健康保険に加入している方や、ここにおられる役所の共済では、子供さんが生まれても扶養家族という概念で、保険料に変化はありません。

ところが、この国民健康保険に至っては、今でも同じ所得でそうした他の保険に比べて倍の負担と呼ばれている保険税に加えて、子供さんが生まれるたびに均等割が追加してかかるという、こうした制度設計になっています。

子供を産み育てるのによりよい環境をつくろうというのであれば、まずこの1,500万円程度の負担で実施できる18歳未満の均等割の課税について、免除をするということ

を、市長の好きな言葉で全力発信で、後ろ向きではなくて前向きの全力発信でやってもよいのではないかと思いますけども、市長いかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

子供に対する国民健康保険税の均等割、これの減免につきましては、国の通知に基づきまして、令和4年度から未就学児に対し5割減免を実施しているところです。

この減免を18歳未満まで拡大し、全額免除するということは、子育て世代を支援する大変有用な取組みの一つとして認識しております。

しかしながら、さきの議会でもご説明しましたとおり、本市の財政状況というのは、回復基調にありますけれども、財政負担を先送りにすることで当面の安定を得ている状況でございます。施策の実施に当たっては、今後の福祉施策や社会整備基盤などの行政需要を見極め、本市の目指すべき将来像をしっかりと描き、限られた財源でより効果的なものとなるよう検討を重ねる必要がございますので、子育て世代を支援する施策の検討を引き続き進めてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

どうも何か課題があると先送りするのが好きなようにありますけれども、そんなに中間市の財政状況悪くないんですよ。財政状況について先ほども申しましたし、今までも言いましたので、これ以上中間市全体の財政についてはもう言いませんけれども、逆に中間市の国保の財政どうなってるのかという、これも近年の動きをちょっとお聞きしたいと思います。

県単位化が、平成30年度に行われましたけども、ですから前年度の平成29年度から、まだ決算出ておりませんので昨年度令和4年度までの決算ですね、見込みを含めて、国保会計の赤字黒字の実際の金額についてお聞きしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

八汐健康増進課長。

○健康増進課長（八汐 雄樹君）

国保会計につきましては、累積赤字がございますので、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づく、前年度繰上充用金を除きました単年度収支を申し上げます。

平成29年度2億2,215万3,381円の黒字、平成30年度6,449万7,040円の黒字、令和元年度3,865万7,488円の黒字、令和2年度1億3,807万3,075円の黒字、令和3年度888万6,407円の黒字、令和4年度見込みでございますが、1億1,176万9,275円の黒字でございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

年度のたびに、今年はいっぱい入ってきたお金があるけども来年はそれを返さないといけないんで厳しいという言い訳という悪いんですけど、説明がなされてきたんですけど、結果的に見ると、平成29年度から完全にずっと黒字なんですよね。しかも累積赤字あると言いますがね、この累積赤字は、当面の間、どうのこうのしろっていう指導はなされてないんです。逆に言うとこれ、今から言いますが、中間市の法定外繰入れの問題がやっぱりこの背景にあるんですよ、従前のですね。

ですから、その辺をちょっと今からお聞きしたいと思うんですけど——お聞きはしませんもう言います。平成29年度が、県単位化の前年度ですけど、その時の繰上充用額、つまり赤字ですけど、12億3,600万円あったわけですね。これ、東京都全体の赤字額に匹敵するという話でしたけど、今回の補正予算で、6億5,200万円に、この繰上充用がなってますので、5億8,400万円減ったことになります。

単純に計算しますと、毎年約1億円の黒字の中で返済をしてきたことになります。これは、法定外繰入れなしでやったことです。中間市の近隣を見ますと、宮若、遠賀4町、北九州市、直方市、全てこれ法定外繰入れを実施しています。きれいに取り囲まれていますね。

ここでの繰入額を1人当たり直しますと、令和3年度で宮若市が2万8,934円、これ1人当たりですよ。水巻町では9,091円。今回の均等割の18歳以下の免除で、1,500万円の収入減があったとしても、これは被保険者1人当たりで割り振りますと、1,600円です。

近隣の法定外繰入れを中間市が一切していないことを考えますと、1,500万円程度の負担が、いかにこれは国保としても少ないかは明瞭であります。

そうしますと、法定外繰入れなしでも1億円の返済、これに近隣並みの法定外繰入れを実施しますと、中間市の国保会計は全く盤石であるということが言えると思います。財政がどうのこうのというレベルの話ではないと思うんですね。そういったことでは、再度求めますが、それでも18歳未満の均等割、課税対象としないで、全額免除する気は全くないのかどうなのか、その辺ちょっとお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

本市にとりまして、子育て世代を支援する取組み、これは国と同様、先送りできない喫緊の課題でございます。

さきの質問でもご回答させていただきましたが、10年後、20年後、さらに先の中間市を見据えた子育て世代を支援する効果的な施策を検討してまいりたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

そういう話が多いんですよね。遠い先の話ばかり出てくるんですけど、私の質問は、そういう遠い将来の話ではなくて、現実的な対応をしなければ、今の若者が住みにくくなって、出ていくという話をしているわけです。

これ、小田原評定というのがありますけども、検討しているこの間にも、事態は悪化しますので、早急な対応をしてほしいと思います。そのことの対応を求めます。

次の質問に移ります。次は、話が大幅飛びますが、地域猫活動についての質問です。今朝方も——まだ朝ですけど、掛田議員からも言われましたけど、掛田議員は、2014年、先ほど10年前と言いましたけど、平成26年度の12月議会で、この質問をやはりされてます。そのときの議事録見ましたけど、印象については、市の答弁、回覧等での周知徹底とか、県への働きかけが主で、中間市としての独自の姿勢というのがなかなか見えてきません。

今回の質問に至った経過も、市民の方から市役所に相談に行ったんですが、なかなか希望どおりの対応がなされていなかったということで、この質問するに至ったんですけど、私は、この地域猫活動というのは、行政としても命の尊厳を守るとか、住居環境の問題とか、そうしたことも含めて、子供たちの教育上の問題とか、いろんな意味合いを含んでいる課題だというふうに認識しています。

そこでお聞きしたいんですが、行政としての対応として、地域猫に関して、担当者ってというのは何人いるんでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

岡環境保全課長。

○環境保全課長（岡 和訓君）

動物行政の担当職員は、主担当1名、副担当1名の2名体制ですが、いずれも他の業務と兼任でございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

こうした問題については、県が先駆的にやっているようにありますけど、県はこうした市町村の職員の専門性を高めるような研修とかいうのは実施をしているんでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

岡環境保全課長。

○環境保全課長（岡 和訓君）

職員を対象とした研修等は実施されておられません。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

実施していないのであれば、今後はやっぱりそういったことも、時代の趨勢ですから、県にも要求していくという動きをしてほしいと思います。

実は今回、この問題で市のホームページの画面というのも検索したんですが、先進地あるいは近隣の市町村の対応に比べて、宗像・遠賀保健福祉環境事務所保健衛生課にご相談くださいという文言が、大体多いのがちょっと気になりました。

岡垣町や水巻町などのホームページでは、そうした文言も確かにありますけれども、それと同時に自治体独自の事業を展開して、これを紹介をしています。岡垣町では地域猫活動支援事業という町独自の支援事業を案内しています。

ホームページの上のテクニックということではなくて、市民の困り事の最前線に立ち、県の事業とのつなぎ役としての行政の役割があるのではないかと思います。確かにボランティア等の参加も他の自治体に比べてないということで弱いかもしれませんが、今後の問題として、行政の姿勢も問われてくると思います。

行政の姿勢が弱いから、なかなか市民も積極的になれないっていう逆のバージョン——逆の見方もあるのではないかと思いますけど、その点ではいかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

環境保全課長。

○環境保全課長（岡 和訓君）

野良猫の苦情等があれば、環境保全課の職員が現地を訪問し、対応を行っております。

また、解決困難事案につきましては、福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所の職員に同行を依頼し、共同で対応に当たっております。

なお、先ほども申し上げましたが、地域猫についてのご相談がございましたら、福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所と連携し、対応したいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

極力、これ住民の中からも、こうした活動に参加したくなるような対応もですね、考えてほしいと思います。

芦屋町、遠賀町では、公益財団法人のどうぶつ基金に参加をして「さくら猫TNR」、つまり捕獲して不妊去勢手術をして元の場所に戻すという、そういう活動をボランティア団体と協力しながら実施をしていますけれども、中間市ではこうしたことは検討したことはあるのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

岡環境保全課長。

○環境保全課長（岡 和訓君）

昨年8月に、犬猫の保護活動を行っている団体から、どうぶつ基金に行政枠登録をしてほしいとのご相談を受け検討を行いました。行政枠登録に対応する動物病院が県南地区にあるため、野良猫の移送にかかる費用の問題で行政枠での登録は見送った経緯がございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

なかなかですねこれ、市民サイドからこれを動かすというのは、厳しいと思うんですけど、それと日本全体の趨勢もあるんですけども、基本的に私が問題だと思うのは、市としての対応なんですよ。この辺をしっかりとしてほしいと思います。

それと、行政の対応の問題でちょっと先ほど言いましたけども、専門性の高い職員の養成というのがやっぱり求められると思いますけども、先ほどちょっと聞きましたけど、担当が正と副といますけど、こうした担当者の専門性というのはどんなふうになってるんでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

岡環境保全課長。

○環境保全課長（岡 和訓君）

担当職員2名のうち1名は、農学部で動物に関する学科を卒業しておりますが、専門職として配置されているものではございません。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

何でもそうなんですけども、職員の意欲を引き出す行政が、主体となって困難事例を解決していくというのは大事なことですけども、中間市の職員の実態を見ますと、削減に次ぐ削減で、こうした専門性の高い人員配置については、敬遠する傾向にあります。

また、こうして専門的分野に特定の職員を配置しますと、他の職員の業務上の加重負担がかかるということもあります。もちろん兼務ですから。担当課だけの問題としてではなくて、市全体の考え方として整理し、必要な人員配置については、積極的に採用もし、配置をし、住民のニーズに答えるだけではなくて、これをリードしていくような姿勢が必要だと思います。

この辺は担当課の問題というよりも、市行政の姿勢の問題だと思いますので、その辺は、新しく総務部長にもなられました——副市長か、失礼しました、頑張してほしいと思います。

それと、地域自治会の協力の問題ですね、個人的なボランティア等が仮に生まれたとしても、協力を要請しても、この自治会というのはなかなか動こうとしないと思うんですね。そこには財政的な支援も含めて、行政側からの働きかけが、ぜひともこれ必要だと思います。その辺も今後は検討課題としてほしいと思います。

さて、県の事業として、不妊去勢手術の補助がありますけども、どの程度の補助なのでしょうか。

また、動物基金の参加というのが別にありますけど、これとどう違うのかについてちょっと教えてほしいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

岡環境保全課長。

○環境保全課長（岡 和訓君）

福岡県の地域猫活動支援事業では、野良猫の不妊去勢手術費用の2分の1が県の補助金で、残りの2分の1が市の負担となっており、どうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術事業」では、どうぶつ基金が全額を負担することとなっております。

県の地域猫活動とどうぶつ基金のTNR活動の違いは、TNR活動は、野良猫を捕獲し不妊去勢手術をして元の場所に戻す活動であり、地域猫活動のように、地域で話し合いを行って、野良猫の餌やりやトイレの管理などを行うものではございません。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

私も今回ちょっと勉強してみて、なるほどなと思ったんですけど、公的に負担する県の事業では、大体半分ですけど市が半分負担してということですけど、さくらねこのほうは、基金のほうがもう単価安くしてやってるために、なかなかこれ参画が難しいという、そういう問題抱えてるわけですね。これは、全体的にやっぱ解決していくしかない問題だというふうに思います。

地域猫活動に要する費用負担の問題で、いろんな分野での市の負担ということも、これはもっと考えてほしいというふうに思います。

ところで、今回の議会に提案されている第5次総合計画基本構想案の中に非常にショッキングな数字が示されています。

2021年度のまちづくりに関するアンケート調査というのがあったんですけど、本市に住み続けたいと思っている市民の割合が46.7%。そういう数字です。

逆にこれ言いますと、半数以上の方が中間市には住みたくないと思っている、そういうことになると思うんですね。2年前ですから、中間市立病院が3月末でなくなった年の調査であります。

それまでも出張所の廃止、中央公民館の廃止、働く婦人の家の廃止、ハピネスなかまの

利用施設の減少、そしてイオンの撤退と事象が続きました。

また、学校の統廃合も課題となって上がってきましたし、こうしたふるさと中間市を、魅力あるまちとしてよりも、住みたくないまちとして見ている方が半数に近いわけでありますね。もちろん、コロナに対する対応の問題も近隣に比べて貧弱である、そういう意見も聞きます。

私たち行政に携わる者としては、こうした状況に一致協力して、この状況を変えていかなければならないというふうに思います。

今回のこの地域猫活動についても、命の尊厳を守ることと、私たちの暮らしの快適さを守ることを両立しなければならない問題ですし、ほかの自治体の先進事例や、その他の姿勢を見ますとそれは可能であることを示しています。

ボランティア一部市民の善意だけに頼ることなく、そうした思いと科学的知見に基づく行政側が連携しながら、より住みやすい住居環境をつくるのが今、この中間市には特に求められていると思います。

出生率の低下と住民数の減は、これ全国的な傾向であります。

しかしそうした中で、住みたくない中間市という思いにさせたのは、中間市としての責任だと思います。市民が住み続けたいまちと思わせるようなまちづくりのために、この地域猫活動の推進も、私は非常に重要な課題だと思いますので、市としての前向きな姿勢を求めて、一般質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時39分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

日本共産党の柴田芳信です。発言通告に従い、質問を行っていきたいと思います。

まず、最初に新型コロナ問題についてであります。新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが、今年の5月8日に季節性インフルエンザなどと同じ5類に移行され、1か月以上が経ちました。これまで都道府県などが毎日全数発表していた感染者数は、全国5,000の医療機関による定点把握となり、公表も週1回となりました。

中間市として、この間の状況について伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

八汐健康増進課長。

○健康増進課長（八汐 雄樹君）

新型コロナウイルス感染症は、季節性インフルエンザと同じ5類感染症であることから、中間市の感染状況を個別に把握することはできません。

しかしながら、福岡県が県内の定点医療機関の感染者数を週1回集計し、福岡県感染症発生動向調査感染症週報として、福岡県全体の状況をホームページ等で公表しております。

これによりますと、令和5年第23週に当たる6月5日から6月11日までの1週間、定点感染報告者数は1,140件で、定点医療機関当たり5.76件、前週比1.36倍となっております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

現在、高齢者の皆さん方へ6回目のワクチン接種が始まっています。若い世代への接種の状況、今後どのようになるのか。さらには県内の学級閉鎖などニュース等が報道されたように記憶しております。中間市では、集団クラスターなどの発生はありましたか、伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

八汐健康増進課長。

○健康増進課長（八汐 雄樹君）

高齢者の6回目の接種に当たる令和5年春接種は、本年5月8日から8月末まで、65歳以上の高齢者や感染した場合に重症化する可能性の高い5歳以上の基礎疾患を有する方などを対象に実施しております。

本市におきましては、5月8日から市内接種協力医療機関で個別接種を、5月27日からなかまハーモニーホール及び中間市保健センターで、土日を中心として集団接種を9日間実施しております。

また、今月中に市内高齢者施設等4か所への巡回接種も実施いたします。

次に、若い世代の接種につきましては、令和5年秋接種として、本年9月から5歳以上の方を対象に実施することとなっております。

最後に、社会福祉施設等でクラスター感染症等が発生した場合につきましては、基本的には保健所へ届け出ることとなっております。

現在、本市が把握しておりますのは、学級閉鎖1件のみでございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

市民の皆さんは、流行の状況や把握について、どのような形ですようになるのか伺っ

ていきたいと思えます。テレビや新聞で知るしかないのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

冷牟田保健福祉部長。

○保健福祉部長（冷牟田 均君）

先ほどのご質問の回答のとおり、感染者に関する情報は、福岡県が福岡県感染症発生動向調査感染症週報として、ホームページ等で公表しております。

したがいまして、市民の皆様には、季節性インフルエンザと同様に、この週報の定点当たりの感染報告者数や前週比で流行状況を把握していただくこととなります。

本市としましては、宗像・遠賀保健福祉環境事務所や遠賀中間医師会などと連携し、感染状況を注視しながら、感染対策等の周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

中間市においても感染症対策については、力をぜひ注いでいただきたいというふうに思っています。市民の皆さんが望んでおられる公的医療機関としての診療所は、私は必要だというふうに考えます。ぜひ検討いただくことを要望いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

中間市身体障害者福祉協会の問題についてであります。中間市第3次障害者基本計画は、平成29年3月に作成をされました。「平成29年度から平成35年度までの7年間を対象とする」となっています。「中間市第3次障害者基本計画を策定した」とあり、「今後は、基本目標の実現に向け、様々な障がい福祉施策を積極的に推進していくと共に、市民の皆様や関係団体等と一体となって本計画を推進してまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします」という文言が記されております。

まず初めに、中間市第3次基本計画に記載されている事柄について、今年度末までとなっていますが、計画が遂行されているというふうに理解をしてよろしいか伺います。

○議長（中野 勝寛君）

山本福祉支援課長。

○福祉支援課長（山本 竜男君）

平成29年3月に作成されました中間市第3次障害者基本計画につきましては、本年度が計画期間の最終年度となっており、この計画に基づき施策を実施しております。

また、現在、第4次計画の策定に向けて準備を進めております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

中間市第3次障害者基本計画では、基本目標「共に生きる福祉のまちなかま～自分らし

くいきいき暮らせる地域づくり～」と定められております。障がいのある方についての相談件数なのですが、宗像・遠賀保健福祉環境事務所管内での相談支援を利用している障がい者の皆さん方の人数を見ますと、平成27年3月末現在で1,549人、また、相談内容を見ますと、平成28年7月末現在においては、社会復帰に関する相談が最も多くなっています。

同時に、中間市について見ると、相談件数は増加傾向にあり、相談内容は管内と同様に社会復帰が最も多くなっています。

平成28年7月末現在の身体障害者手帳所有者数を障がいの種類別に見ますと、肢体不自由が1,230人、次いで内部障がい684人、聴覚平衡機能障がい261人、視覚障がい152人、音声言語機能障がいは25人となっています。障がいの種類別構成比の推移で見ると、大きな変化は見られません。

その中で身体障がい者の状況、身体障害者手帳所有者は、年々減少傾向にあります。等級別に見ると、平成28年7月末現在で1級と4級が多く見られます。障がい等の等級別構成比の推移で見ると大きな傾向の変化は見られないということです。

知的障がいの状況、平成27年7月末現在の療育手帳所有者は371人、A判定が174人、B判定197人となっています。年々、この分については増加傾向にあるそうです。

精神障がい者の状況についてですが、平成28年7月末現在で精神障害者保健福祉手帳所有者は396人、1級が25人、2級が247人、3級は122人となっており、増加傾向にあるそうです。

難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく特定疾患医療受給者証所有者の数ですが、平成28年3月末現在、現在の特定疾患医療受給者証所有者数は383人となっており、増加傾向にあるそうです。

関係団体等、中間市におけるボランティアの登録人数の推移を見てみますと、平成28年7月末における団体登録数は41団体、個人登録数は49人となっています。団体登録数は横ばい、個人登録数は減少傾向にあります。

また、平成28年7月末現在の各種相談員を見ますと、民生委員・児童委員が73人、身体障がい者相談員が4人、知的障がい者相談員が2人となっています。

現在の中間市の相談員の人数について伺ってきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

山本福祉支援課長。

○福祉支援課長（山本 竜男君）

現在、中間市身体障がい者相談員は1名、知的障がい者相談員は1名で、合計2名でございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

「共に生きる福祉のまちなかま～自分らしくいきいき暮らせる地域づくり～」を基本目標とし、障がいの有無にかかわらず、市民の皆さんがお互いに支え合いながら安心して生活できる地域社会を目指すためと記されております。増やすことがあっても減らすことはないのではないのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

山本福祉支援課長。

○福祉支援課長（山本 竜男君）

相談員への相談状況を鑑みた人員の再検討や財政状況により、人員を削減しておりますが、今後の相談活動の状況を踏まえて、相談員の人数を検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

そういう中で、この間、補助金等についても削減をされております。自分らしくいきいき暮らせる地域づくりを進めていくためには、お金がかかるのは当然と考えます。

遠賀では社会福祉協議会から40万円の補助金が出されているようです。これからは、コロナ感染が5類に移行した後、各種団体の行事も活発になってくるというふうに思います。削減の理由、福祉行政のあり方について伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

冷牟田保健福祉部長。

○保健福祉部長（冷牟田 均君）

補助金の削減につきましては、本市の財政状況の悪化により、補助金事業の見直しが全庁的に行われたことや協会の繰越金が多額であったことなどにより、補助金が削減をされております。

中間市身体障害者福祉協会では、本市の障がい者福祉行政にご尽力いただいておりますことから、今後とも障がい者福祉行政にご協力をいただきたいというふうに考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

福岡県障がい者スポーツ大会が開催をされております。5月7日、中間市から9名の方が参加され、市の職員の方も随行されました。その際、中間市障害者福祉協会に高速道路の料金を請求されたということです。私は公務であるならば、市が対応すべきと考えます。市の考え方について伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

冷牟田保健福祉部長。

○保健福祉部長（冷牟田 均君）

福岡県障がい者スポーツ大会は、障がいのある方がスポーツに参加することを通じて、スポーツに親しみ、喜び楽しむとともに、体力の維持・増進を図り、自立と社会参加、障がいのある方に対する理解促進に寄与し、もって障がい者スポーツの普及・振興を目的とする大会でございます。

今年度は5月7日に博多の森陸上競技場において開催され、当協会から選手が9名、引率が3名参加しております。

本市といたしましては、引率の立場で、荷物の運搬補助や参加選手の移動の介助者として参加をさせていただいております。

交通費のあり方としましては、公用バスの廃止に伴い、当協会がバスの借上料や交通費を補助金の範囲内で負担をされております。

今後、交通費の負担のあり方につきましては、関係課と協議してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

ぜひ、関係箇所との協議を、進めていただきたいというふうに思います。

今日までコロナ感染で各種団体の皆さん方には、様々な行事を自粛をせざるを得ませんでした。多くの団体で今後、行事の再開が行われていくというふうに思います。特に市所有のマイクロバスは、大変貴重な存在でした。削減時の議論の中で、各種団体の行事のときに必要なバスの手配など、関係部署との協議をするというふうになっております。

コロナ感染が5類に移行されたことにより行事も活発になるというふうに思います。ぜひ、関係部署との協議がスムーズにいきますよう強く要望をしていきたいと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

山本福祉支援課長。

○福祉支援課長（山本 竜男君）

公用バスにつきましては、令和3年9月で廃止しております。現在、バスが公用で必要な際は、各課がバスの借用費用を予算計上し、バスの配車を行っております。

今後、協会や関係課と協議してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

ぜひ、関係箇所との協議がスムーズにいきますよう、よろしく願いいたします。

次に、中間駅から県営住宅への歩道の整備と夜間街灯の整備の要望が上がってきています。障がい者の皆さんからのアンケートの結果を見させていただきました。外出時に困ること、外出するとき困ることは何ですかということで、外出をすると回答された人の外出時に困ることを見ますと、「道路や駅に階段や段差が多い、23.9%」が最も多い、次いで「公共交通機関が少ない、20.9%」、「外出にお金がかかるが19.2%」などの順になっています。

基本目標にもありますように、共に生きる福祉のまちなかまを目指し、私たち一人一人が環境改善に向けていかななくてはならないと思っています。各自治会をまたがる要望については、大変厳しいものがあります。環境改善に向けて、ぜひ力を発揮していただきたいと思います。市の考え方について伺いたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

白石建設課長。

○建設課長（白石 和也君）

中鶴地区に限らず、中間市内の歩道は車道との境で一段高くなっており、ほかの道路や店舗の駐車場、住宅の車庫の出入口で段差がなるべく生じないよう切り下げた従来型が多く見られます。

これは、歩道の使用としては一般的ですが、現在主に施工されている歩道と車道の高さを合わせたバリアフリー仕様への変更は、車道と一体での改良が必要であり、大きな改良工事を行うタイミングで検討したいと考えております。

なお、現在、福岡県と中間市で行っております中鶴地区団地再生計画におきましては、新築する住棟の周囲は、条件の揃う箇所では、歩道と車道の高さを合わせた仕様で、幅員3メートルの歩道を整備することとしております。

また、中間駅と中鶴地区周辺の街灯や防犯灯につきましては、市や県が管理する道路照明が主要な箇所に設置してあり、自治会管理の防犯灯が中鶴二丁目、栄町、御館町の各自治会で合計130基あります。

今後も必要に応じ、有効な照明の配置や照度など、現地に適した道路環境を整備していきたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

中間市全体となると、簡単にはできないというふうに思いますが、少しずつでも前向きに、今後進めていただきたいなというふうに思います。

世界も含めて日本は、もうバリアフリーは常識になっておりますので、ぜひその辺もあわせてよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして中鶴県営住宅の集会所の件についてであります。中鶴県営住宅の集会所を建

設中でありますが、財産管理について伺っていきたいと思います。

現在、中鶴県営住宅の集会所について、財産管理はどこになりますか、伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

村上建設産業部長。

○建設産業部長（村上 智裕君）

現在、建設中の中鶴県営住宅の集会所は、福岡県の財産でございます。

なお、集会所の管理につきましては、入居者で構成されている管理組合に、県が管理委託する予定と伺っております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

完成後について、緊急避難場所として指定をしていくのか、伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

後藤総務部参事。

○総務部参事（後藤 謙治君）

指定緊急避難場所とは、洪水などにより危険が切迫した状態において、住民等の生命の安全を確保するため、緊急的に避難する施設または場所であり、洪水、土砂災害、地震などの災害種別ごとに指定することとなっております。

また、災害対策基本法施行令第20条の3第2項の規定により、洪水、土砂災害、地震などが発生した場合であっても、人命または身体に危険が及ばない場所を指定しなければならないようになっております。

旧中鶴二丁目中央集会所は、遠賀川の堤防が決壊した際の浸水深が0.5メートルから3メートルとなっており、指定したことによって住民が避難しようとし、途中で洪水によって流されてしまう恐れがあるため、緊急避難所としての指定はできない状況となっております。

現在、建築中の中鶴県営住宅の集会所は、新耐震基準で建設されることから、地震の際の指定緊急避難所としては、指定できるものと考えておりますが、洪水時につきましては、建設場所が旧中央集会所とほぼ同じでありますことから、前集会所と同様、指定は難しいものと考えております。

いずれにいたしましても、指定緊急避難場所を指定する際は、災害対策基本法第49条の4第2項の規定により、管理者の同意を得ることとなっておりますので、洪水時を除く、土砂災害、地震の際の指定緊急避難場所として指定できるよう、県と協議してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

そういう中で、今、集会所建設中ではありますが、自治会の役員さんの話によりますと、空調設備がないそうです。指定緊急避難場所として指定する以上、少なくとも空調設備は必要と考えますが、市としてはどのように考えているか、伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

村上建設産業部長。

○建設産業部長（村上 智裕君）

県営住宅の集会所の空調設備設置については、県の所管となっており、県の判断とならざるを得ません。

これまで、福岡県内にある県営住宅の集会所の空調設備は、入居者による管理組合が主体となって設置費用を捻出して設置されているとのことでございます。

今後、適切な支援策の有無についても、関係各課と協議してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

ぜひ自治会の皆さん方とも協議をした上で、最善の方法をとっていただきたいなど、強く要望して次の質問に移らせていただきます。

マイナンバーカードについてであります。全国的に問題になっていますマイナンバーカードトラブルについて、中間市の状況をいくつか伺っていきませんが、厚生労働省は、健康保険の組合などが加入者の健康保険証とマイナンバーカードの情報をひもづけして登録した際に誤って入力したことが原因と見ています。7, 312件のうち9割以上の7, 100件余りは、中小企業の従業員が加入する組合、協会けんぽの自主点検で判明をいたしました。協会けんぽは、企業側から加入者のマイナンバーカードの情報を受け取って登録していましたが、企業側が記入した番号が間違っていたり、親子の情報を取り違えていたりして誤登録が起きたといえます。

国によりますと、加入者のマイナンバーが分からずに住民基本台帳のシステムに照会して、保険証にひもづける作業をしていたところ、片仮名の氏名と生年月日、それに性別の3つの情報だけで調べたため、同姓同名の別人を誤登録してしまったケースなどが起きたということでもあります。

厚生労働省は既に、修正済みの7, 300件余り以外にも、誤った登録がなかったか、およそ3, 400ある全国全ての健康保険組合に点検して、7月末までに報告を求めています。

また、今後、住民基本台帳のシステムで照会する際については、片仮名の氏名と、生年

月日、性別だけでなく、漢字の氏名と住所の5つが一致しているか、確認の徹底を求めています。

国はこうしたデータ入力時のヒューマンエラーをチェックするためのシステムの改修も進めていますが、来年度になるということです。医療機関では、マイナ保険証では登録情報を確認できず、患者に窓口で一時全額を負担してもらうケースも出てきています。

国は6月、運用マニュアルを更新し、医療機関に対して3割などの自己負担分を窓口で一旦支払ってもらい、後日、正確な情報を確認するよう求めています。

このほか、国によりますと、本人が希望していないことにもかかわらず、健康保険証とマイナンバーカードが一体化されたケースも5件確認されました。

厚生労働省は、自分の情報が正しく登録されているかは、専用のポータルサイトで確認ができるとしています。

もし、医療機関や薬局で別の人の情報が表示された場合など、国民向け「マイナンバー総合フリーダイヤル」、0120-95-0170に問い合わせしてほしいとされています。今後、命や健康に直接関わる重大な問題に発展する可能性もあるのではないかとされています。

マイナンバー制度に詳しい中央大学の宮下教授は、「マイナンバーカードをめぐる様々なトラブルの中で一番大きなリスクに発展する可能性があるのがマイナ保険証だ」と、「ヒューマンエラーで別人の情報が登録されてしまい、その情報をもとに患者の取り違えが起きると、飲んではいけない薬を飲んでしまうなど人の命や健康に直接関わる重大な問題に発展する可能性があり、ほかのトラブルと質が違う」と指摘をされています。

その上で、政府が今、健康保険証を来年度秋に廃止する方針について、「誤入力が見られる状況であり、やや性急な印象だ、ミスを総点検し、リスクはなくなったと確認できてから、マイナ保険証を広く使っても決して遅くない、従前から使ってきた保険証のほうが利便性があると感じる方もいると思うので、現在、1年としている併用期間を長く認め、新たに出てきたトラブルに対処していく。そうした進め方のほうがマイナンバー制度全体の信頼が高まると考えている」と話されています。

そして、中間市のホームページを見ますと、5月26日付ですが、マイナポイント申込みサポート時の公金受取口座登録のお詫びということで、中間市においてマイナポイントの申込みのサポートで、公金受取口座の登録を行う際に、先に手続きした方のマイナポータルをログアウトせずに、次の方の手続きを開始したことで、先に手続きを行った方のアカウントに後ろの方の口座情報を登録する事務があったとお詫びの記述を読みました。

中間市の状況について伺っていききたいというふうに思います。

○議長（中野 勝寛君）

米満市民部長。

○市民部長（米満 孝智君）

本市におきましても公金受取口座の登録における事務処理誤りが1件発生しております。既にホームページで公表し、テレビや新聞等でも報道されているところでございます。

本件は登録後、早々に誤り気づき修正しており、実被害は発生しておりません。

今後は、再発防止策を徹底し、確認作業を確実にを行い、適切な事務処理に努めてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

再発防止策について中間市として、どのように対処していかれるのか伺っていきたくと思います。

○議長（中野 勝寛君）

松原市民課長。

○市民課長（松原 邦加君）

今回の誤登録の原因は、端末のログアウト操作を忘れたことであつたため、再発防止策の1つ目として、ログアウト操作を確実にを行うことを徹底しております。

具体的には、対象である市民の方にログアウト操作を確認していただき、操作した本人と第三者の両方でログアウト漏れがないようチェック体制を強化しております。

2つ目は、ログアウト後の画面表示を一旦消し、次の操作を行う際は、その都度画面を表示させることで、職員に作業の開始と終了を意識させるようにしております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

ぜひ今後は、ヒューマンエラーを起こさないような指導のあり方を徹底していただきたいなというふうに思います。

この間、中間市は、令和4年12月議会におきまして、マイナンバーカードと被保険者証の一本化に反対する意見書を国に対して提出をいたしました。

マイナンバーカードの電子証明書を利用する際、三度続けてパスワードを間違えると機能が使えません。さらには、カードを紛失した場合は、再発行してもらわないと保険診療が受けられないなど問題があります。

一番の問題は、このカードは本人確認が厳格なため、市役所等に行って対面で確認しないと交付されないということです。寝たきりの人や認知症の人とかはカードの取得自体が困難です。その後も5年後の更新がありますから、そのたびに、市役所等に行く必要があるということで、市民の皆さんには大変不自由をかけることというふうになると思います。

私は、ヒューマンエラーで別人の情報が登録されてしまい、その情報をもとに患者の取り違えが起きる、飲んではいけない薬を飲んでしまう人の命や健康に直接関わる重大な問

題に発展する可能性があるというふうに宮下教授も言われていますし、ほかのトラブルとはこの種の問題については質が違うんだというふうに指摘をされています。一旦、運用を止めて調査を優先させるべきだというふうに思います。

昨日、国会も終了しました。国も秋までに調査を行うことを、昨日明らかにしました。私はやっぱり行政の皆さん方、大変ご苦勞をかけるというふうに思いますが、新しいシステムを導入する際、もっと時間をかけてじっくり対応していくべきだというふうに思っております。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

これにて一般質問を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午後 1 時33分休憩

.....
午後 1 時35分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 2. 承認第 1 号

日程第 3. 承認第 2 号

日程第 4. 承認第 3 号

日程第 5. 承認第 4 号

日程第 6. 承認第 5 号

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第 2、承認第 1 号から日程第 6、承認第 5 号までの専決処分 5 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております専決処分 5 件は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

討論なしと認めます。

これより、専決処分5件を順次採決いたします。

議題のうち、まず、承認第1号、専決処分を報告し、承認を求めることについて、令和5年度中間市一般会計補正予算(第1号)を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第2号、専決処分を報告し、承認を求めることについて、令和5年度中間市一般会計補正予算(第2号)を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第3号、専決処分を報告し、承認を求めることについて、令和5年度中間市一般会計補正予算(第3号)を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、承認第3号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第4号、専決処分を報告し、承認を求めることについて、令和5年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算(第1号)を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、承認第4号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第5号、専決処分報告し、承認を求めることについて、令和5年度中間市住宅新築資金等特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、承認第5号は原案のとおり承認されました。

日程第7. 承認第6号

日程第8. 承認第7号

日程第9. 承認第8号

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第7、承認第6号から日程第9、承認第8号までの専決処分3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております専決処分3件は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

日本共産党の田口澄雄です。

承認第8号、専決処分の中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、反対意見を申し述べます。

この条例は、国の法改正に基づいてなされるものですが、大きく2つに分かれます。

一つは国保税の限度額の変更による増税と、もう一つは法定減免の減免基準の改定です。後者については賛成ですが、問題は限度額の引き上げです。

我が国の勤労者の所得は、平成9年にピークを迎え、国保の課税上では平成10年が対象所得額のピークでした。その時の限度額は50万円です。今回は、当時よりも1割近くも所得が減っている中で、限度額は2倍以上の104万円です。

国保の場合は、後期高齢者医療保険を除くと、他の保険制度にはない均等割、平等割という応益割負担があります。そのため限度額の中でも、被保険者数の多い世帯については、その家族数に応じて、低所得でも限度額に達します。これが、この制度の欠陥です。

かつては、国の法律の変更があっても、中間市独自の判断で限度額を据え置いたこともありましたが、今回のような専決処分では、それはありません。もっと柔軟な対応があってもよいのではないのでしょうか。

よって、この承認案については、反対をいたします。

○議長（中野 勝寛君）

ほかに討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

これにて討論を終結いたします。

これより、専決処分3件を順次採決いたします。

議題のうち、まず、承認第6号、専決処分を報告し、承認を求めることについて、中間市市税条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、承認第6号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第7号、専決処分を報告し、承認を求めることについて、中間市都市計画税条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、承認第7号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第8号、専決処分を報告し、承認を求めることについて、中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決いたします。

この採決は電子表決により行います。本案について、賛否の表決を求めます。ボタンを押してください。

(賛成・反対ボタンにより電子表決)

○議長(中野 勝寛君)

押し間違いはありませんか。——なしと認め、確定いたします。

よって、承認第8号は原案のとおり承認されました。

日程第10. 承認第 9号

日程第11. 承認第10号

○議長(中野 勝寛君)

次に、日程第10、承認第9号及び日程第11、承認第10号の専決処分2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております専決処分2件は、委員会の付託を省

略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

討論なしと認めます。

これより、専決処分2件を順次採決いたします。

議題のうち、まず、承認第9号、専決処分報告し、承認を求めることについて、損害賠償の額を定め、和解することについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、承認第9号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第10号、専決処分を報告し、承認を求めることについて、損害賠償の額を定め、和解することについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、承認第10号は原案のとおり承認されました。

日程第12. 第28号議案

日程第13. 第29号議案

○議長(中野 勝寛君)

次に、日程第12、第28号議案及び日程第13、第29号議案の補正予算2件を一括議題とし、総合政策委員長及び産業消防委員長の報告を求めます。

まず、堀田克也総合政策委員長。

○総合政策委員長(堀田 克也君)

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第28号議案、令和5年度中間市一般会計補正予算(第4号)について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

今回の補正予算は、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援を目的として創設されました、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金を活用した事業に計上されるもの

です。

まず、歳入の主なものとして、国庫支出金におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に1億3,525万4,000円が追加計上されております。

次に、歳出の主なものとして、総務費におきましては、財源調整として財政調整基金積立金が474万6,000円減額されております。

また、衛生費におきましては、物価高騰の影響を受ける市民の方々及び市内事業者を支援するため、水道料金のうち、基本料金を8か月間減免する事業に必要な経費として、水道事業会計繰出金に1億4,000万円が計上されております。

以上により、歳入歳出それぞれ1億3,525万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ、186億4,854万7,000円とするものです。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後に、採決いたしました結果、全員賛成で原案どおり可決すべきと決した次第であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

次に、田口善大産業消防委員長。

○産業消防委員長（田口 善大君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第29号議案について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の影響を受ける市民の皆様及び市内事業者を支援することを目的として、市内約1万9,500戸を対象に水道基本料金の減免を令和5年8月から令和6年3月までの8か月間実施するためのもので、減免総額は1億4,000万円程度となっております。

まず、収益的収入におきましては、水道基本料金の減免に伴う収益減として減免総額と同額の1億4,000万円が給水収益から減額されております。

また、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金におきまして、減免総額と同額の1億4,000万円が他会計補助金のうち、一般会計繰入金として計上されております。

その結果、予算の総額につきましては、補正前と変わらず、収益的収入における予算の総額につきましては、10億9,234万3,000円となっております。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後に、採決いたしました結果、全員賛成で、原案どおり可決すべきと決した次第であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

これより質疑に入ります。

ただいまの委員長の報告に対し、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

討論なしと認めます。

これより、第28号議案及び第29号議案の補正予算2件を順次採決いたします。

議題のうち、まず、第28号議案、令和5年度中間市一般会計補正予算(第4号)を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、第28号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第29号議案、令和5年度中間市水道事業会計補正予算(第1号)を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。

よって、第29号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第14. 第30号議案

○議長(中野 勝寛君)

次に、日程第14、第30号議案、令和5年度中間市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第30号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第15. 第31号議案

日程第16. 第32号議案

日程第17. 第33号議案

日程第18. 第34号議案

日程第19. 第35号議案

日程第20. 第36号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第15、第31号議案から日程第20、第36号議案までの条例改正6件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております条例改正6件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第21. 第37号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第21、第37号議案、中間市第5次総合計画基本構想の策定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第37号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の中間市第5次総合計画基本構想の策定に関する審査特別委員会に付託いたします。

日程第22. 会議録署名議員の指名

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第22、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、安田明美さん及び阿部伊知雄君を指名いたします。

○議長（中野 勝寛君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後 1 時49分散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する

議 長 中 野 勝 寛

議 員 安 田 明 美

議 員 阿 部 伊 知 雄